

# 会 議 録

令和元年 11 月 22 日調製

審議会等名	令和元年度 第 1 回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和元年 9 月 24 日 (火) 午後 2 時から 4 時まで		
開催場所	三条市嵐南公民館 1 階 大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者	審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、熊倉委員、佐藤委員、関委員、高橋委員、長谷川委員、平山委員、松岡委員、六原委員		
	事務局 恋塚生涯学習課長、笹倉課長補佐、田村係長、勝山主査、西川主任		
欠席者	なし		
議題	(1) 会長、副会長選出 (2) 三条市指定天然記念物万葉の藤の樹勢について (3) 文化財調査報告について ア 早川家住宅主屋・土蔵詳細調査報告 イ 鍛冶ほか工場歴史的建造物調査報告 (4) 令和元年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について (5) 平成 30 年度文化財関係事業報告について (6) 令和元年度文化財関係事業計画について (7) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について		
会議内容			
	(1) 会長、副会長選出		
事務局	会長について、委員の中から互選することとなっているので、推薦をお願いしたい。		
六原委員	会長に前会長の荒木委員を推薦する。		
事務局	会長に荒木委員をという声があったがいかがか。		
	(一同拍手)		
事務局	会長に荒木委員をお願いしたい。		
荒木会長	会長就任あいさつ		
事務局	以後の議事の進行を荒木会長にお願いする。		
荒木会長	副会長についても、委員の中から互選することとなっているので、推薦		

	をお願いしたい。
六原委員	副会長に前副会長の渡辺委員を推薦する。
荒木会長	副会長に渡辺委員をとという声があったがいかがか。
	(一同拍手)
荒木会長	副会長に渡辺委員をお願いしたい。
渡辺副会長	副会長就任あいさつ
	(2) 三条市指定天然記念物万葉の藤の樹勢について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	<p>三条市指定天然記念物万葉の藤の樹勢については、平成 26 年に万葉の藤の花のつきが悪く、カミキリムシなどの被害から枯れている部分も目立ち樹勢が衰えていると所有者である万葉の藤管理組合から相談があり、樹木医の資格を持つ建設課職員から樹勢回復の処置について指導を受け、管理組合と堆肥の現地搬入や土壌改良などを行いながらその回復に努め、万葉の藤の樹勢状況の経過観察を続けてきた。今年の 3 月後半に、管理組合が春先の藤の樹勢状況を確認したところ、樹勢の衰えが著しいとの相談があり、樹木医の資格を持つ建設課職員と現況を確認したところ、1 月頃にその職員が現地を確認した時には樹勢の衰えはさほど進んでいなかったが、その時には見られなかった腐朽菌が付き、ガンシユ病の進行が目立つようになり樹勢が急速に衰えたものと思われるとのことであった。</p> <p>その後、腐朽菌の拡がりを防ぐために、不要な枝などの処分を管理組合と行った。さらに、周辺地域の土壌改良や環境整備なども含めた樹勢回復の処置が早急に必要と考えられたため、万葉の藤がある万葉のフジポケットパークの管理者である建設課と協議を行い、万葉の藤の樹勢回復を図るためには喫緊に樹勢診断調査が必要と考え、専門樹木医に樹勢調査を依頼し 8 月上旬に現地調査を実施した。その調査結果がまとまりましたので、報告をする。</p> <p>万葉の藤の樹勢の衰退度判定は、レベル V の枯死寸前の状態である。ただし、万葉の藤は幹大と幹小に別れており、幹小の方はかつては枝であったが、エノキの頂部に向かい多くの弦を出して幹として生育している状況である。</p> <p>万葉の藤の樹勢回復のための治療としては、現在の樹幹の現状保持は難しいので、藤の木の樹勢回復と新たな樹幹を作り出す処置が必要である。また、万葉の藤の衰弱の原因は、周辺地域の激変による水分ストレスと保水性がなく養分の乏しい砂質系基盤にあるので、保水性を維持できる土壌への改良が急務との樹勢診断結果である。</p>
岡村委員	昨年、今年と万葉の藤の現地に行ったが、事務局から説明があったように土壌が悪く、人が歩いたりしてコンクリートのようになっており、根が育つような状況ではない。県外にある藤の木がある公園では、木のチ

	<p>ップが厚く敷かれていて、水が浸透しやすく保水がなされていた。万葉の藤の土壌はすぐに乾燥してしまう状況にあるので、枯れないように早急に樹勢が回復する環境を整えてほしい。</p>
高橋委員	<p>天然記念物の植物などは市民に親しみを持たれている。新潟市では古くからある樹木が病気で伐採しなければならなくなり、市民が残念がっていたことがあった。万葉の藤の樹勢回復を行っていることを周知すると良い。</p>
関委員	<p>自宅の近くに万葉の藤がありよく見に行っている。10年ほど前にはとても綺麗に咲いていたが、現在の状況では花が咲かないのか。また、樹勢診断報告にあるように土壌改良等を実施するのか。</p>
事務局	<p>今年の5月に万葉の藤の花の開花状況を確認した。全く花が咲いていない訳ではないが、以前よりも咲く量が少ないと感じている。土壌改良は樹勢回復に重要と考えられるので実施していきたい。</p>
松岡委員	<p>万葉の藤の樹勢回復も必要であるが、もう一方でこの藤の種を育て次世代に繋げていくことも大事ではないかと思う。万葉集に出てくる万葉の地で藤の木が咲いていることが重要ではないか。</p>
事務局	<p>万葉の藤の遺伝子を残すには、種から育てるのではなく挿し木か接ぎ木で増やすことが必要である。現在の万葉の藤も2本の弦からなるものではなく、多くの弦が絡み合って樹幹を形成している。樹勢診断にもあるように、周囲の弦を誘引して新たな樹幹を形成していきたい。</p>
平山委員	<p>土壌が Ph4.5 以下の酸性を示しているので、酸性化した土壌への対応が必要であるがどのように行うのか。また、隣接地に高規格道路の計画があるとなっているがこれによる万葉の藤の樹勢への影響はあるのか。</p>
事務局	<p>土壌の酸性化は、土壌改良を行う中で対応をしていきたい。隣接地する高規格道路は国道 430 号バイパスで、工事で高く盛土された道路が万葉の藤のすぐ脇に造成された。直接藤の木に影響を与えたかどうかは不明であるが、花の咲きが悪い年の地元新聞等の記事では、国道バイパス工事の土盛りによって花のつきが悪くなったのではないかとの報道があった。</p>
荒木会長	<p>万葉の藤そのものを残すことが難しくなってきたことが良く分かった。例えば、伊久礼神社境内にある藤の木を分けてもらうということはどうか。</p>
事務局	<p>万葉の藤の元々からある太い幹、その周辺でその枝から派生して伸びた幹がある。それを寄せ集め万葉の藤の樹形を保つことが、天然記念物としての樹勢回復につながるのではないかと診断報告の中で示されている。まずは現地での樹勢回復処置を行ってから、今後の対応を考えたい。</p>
荒木会長	<p>昭和 20、30 年代の万葉の藤の写真を見ると貧弱であったが、昭和 40 年代ごろになると非常に立派になって花が咲くようになった。長い目で見て、樹勢回復ができればと思う。</p>
六原委員	<p>自宅で植物などを育てたとき、うまく育たないことを植木屋に相談したら、アルカリ性の土壌がよくないと言われ、穴を掘り酸性にする肥料を入</p>

	<p>れたら元気になった。また、最近台風で街路樹が倒れているのを観察すると、根がコンクリートで広く張れないのが原因のようだ。土壌改良は樹勢回復にとっても重要だと思うのでしっかりとやっていただきたい。</p>
荒木会長	<p>ほかに質問、意見はないか。</p>
	<p>(質疑、意見なし)</p>
	<p>(3) 文化財調査報告について ア 早川家住宅主屋・土蔵詳細調査報告</p>
荒木会長	<p>説明についてどうするか。</p>
事務局	<p>調査を担当していただいた平山委員から説明をお願いしたい。</p>
平山委員	<p>下田地区庭月にある早川家住宅を調査したものである。古い立派な建物であり現在は使われていないが、将来的に活用していき国の登録有形文化財に登録を目指したいということで調査を実施した。</p> <p>高台にあり北面して主屋が残っている。主屋は一部2階建入母屋造金属板葺、平入形式の本屋東側に切妻造妻入、金属板葺妻入の中門、西側中程に切妻造金属板葺むくり屋根で妻入の玄関が接続する。床上は2室3列の構成をとり、その上手に物置、仏間、便所を配置する大規模な建物である。茶の間の天井は高い。2階は3か所に分かれ、勝手上の板の間は使用人部屋で、壁に墨書で大正何年に来た使用人などと書かれていた。中門部分は馬屋になっており、改造はされているが非常に良好に残っていて珍しい。</p> <p>建築年代は、仏間の天井に「明治三十六年」の墨書があり、冊子資料として明治35年の『家作ニ付諸事扣』、明治36年の『上棟敷御祝儀受納帳』があり明治36年の建築と判断した。登録文化財登録基準に該当し、登録にふさわしい物件である。</p> <p>土蔵は総2階建となり東面し、土蔵造の切妻造平入で、屋根を土壁で塗り固めた上に、周囲の覆屋と一体となる棧瓦葺である。北側のシャッターから出入りできる。1階に病院関係のものが置かれ、2階は住宅関係の物置となっていた。建物は和釘が多く使われており、明治初期、主屋より古い建物と判断した。</p>
荒木会長	<p>土蔵の中を妻側から見ると、左右で大きさが異なっているがどのような理由によるものか。</p>
平山委員	<p>図面にあるとおり断面そのものは左右対称だが、向かって左側が蔵前という蔵に物を入れる際の作業場を兼ねてあり、この部分を含めて屋根がついているので左側の屋根が流れたような感じとなっている。</p>
荒木会長	<p>雪が深いために土蔵前に作業できる空間を作ったと考えられるか。</p>
平山委員	<p>雨が降った時なども含めて作業できるように蔵前は必ず付く。それを覆屋で覆うというのは、降雪に対応するためと考えられる。</p>
関委員	<p>早川家は昔医院をされていて当時の道具などが土蔵に残っているが、主屋にはその形跡はないのか。</p>

平山委員	主屋でも医院を少しやっていたそうだが、大正5年頃に医院の建物を造ったので医院の痕跡は残っていない。
荒木会長	石澤委員にお聞きするが、早川家とはどのような家筋か。
石澤委員	早川家は糸魚川市早川谷から庭月に来て土着した一族である。4代ぐらいの間に財を成し代々続く家柄となった。特に医療関係では、旧森町村ではただ一軒の医者であり、人徳があり、村長なども務めた。 診療所は主屋の前に付け足してあったが、現在は全く残っていない。
荒木会長	ほかに質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(3) 文化財調査報告について イ 鍛冶ほか工場歴史的建造物調査報告
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	こちらの調査も平山委員から担当していただいたので、説明をお願いしたい。
平山委員	調査は5年目となり、平成30年度は工場を4棟の調査を実施した。 日野浦刃物工房の建物は平成3年に建て替えたもので、さらに新しくショールームを増設中である。ナタや庖丁などを製造している。 白井産業は鋸を製造し大正13年の創業である。八幡町にあり町中にある。この工場のように、普通の町家で間口がやや広い工場が軒を並べていたのかと思う。工場内には色々な機械が並んでいた。人の手で行われていた動作を機械に置き換えている。建物は新しくされないが、機械化は進められている。 河村庖丁製作所は、大正5年創業の工場である。庖丁を主に製造している。建物は昭和51年建築である。 鹿田産業はやっとこ、クルミ割を製造している。工場は天井からのビニールで仕切られ、鉄粉が飛ばないようにし、大胆な作業と繊細な作業が同じ工場内で行われている。
荒木会長	昭和40年代頃は、八幡宮から裏手の方の小路に入ると全部鍛冶屋だった。鉄の匂いがして、スプリングハンマーの音が響いていた。家族でやっている工場ばかりで、家族で一生懸命に働いてきた歴史がこの地にはある。
荒木会長	ほかに質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(4) 令和元年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	等級審査を担当していただいた岡村委員から説明をお願いしたい。
岡村委員	8月5日に等級審査会を開催し、3羽の鶏が出品され、2羽が総合評価「A」となった。

	1 番目の雌は 12 項目のうち 11 項目が a 等級であり、色合いも形も申し分ない。特に脚が長くて良い。2 番目の雄は 12 項目のうち 9 項目が a 等級であり、尾が高く少しバランスが悪く、トサカの切れが浅いなど評価が低くなった点があるが、おおむね良好であった。2 羽とも体形、羽の色など芝地鶏の特徴をよく表して良好であった。
荒木会長	芝地鶏を飼育されているの何人いられるのか。
岡村委員	三条市内は 2 人である。高齢化が進み少なくなり、次の世代の方がいない。近隣の見附市、栃尾市などで飼育されている方がいる。
荒木会長	2 羽だけでも総合評価「A」となって良かった。少し色が薄いような気がするがどうか。
岡村委員	雌は特に色合いがよく、全体的に薄いオレンジ色が均一についている。尾も黒い羽根がある。
荒木会長	ほかに質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	等級審査で優良評価となった 2 羽について、登録台帳に登録することでよいか。
	(異議なし)
	(5) 平成 30 年度文化財関係事業報告について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	<p>会議は文化財保護審議会を 2 回開催した。文化財調査は、歴史的建造物詳細調査、鍛冶ほか工場歴史的建造物調査、中浦歌舞伎第 1 次詳細調査や下田郷のいしぶみ調査などを実施した。文化財説明板等の整備は、昨年度に引き続き新潟県指定無形民俗文化財三条神楽説明板が未設置となっていた三条八幡宮、一ノ木戸神明宮、田島諏訪神社に設置した。文化財防火デーに伴う防火訓練は、三条市指定有形文化財木造十一面観音立像の所有者である安養院で文化財指定後初めて開催した。</p> <p>文化財の公開・活用は、無形民俗文化財に指定されている三条神楽、栄神楽の鑑賞会をそれぞれ開催した。また、下田郷のいしぶみの活用では、本日配布の下田郷のいしぶみパンフレットを作成した。また、中浦歌舞伎詳細調査の成果を活用し、現在は途絶えている中浦歌舞伎再興への機運を醸成するため、調査の中間報告会を開催した。その他、昨年度は、慶応 4 年、明治元年の戊辰の年から 150 年の節目にあたることから、「戊辰 150 年を行く」と題して、三条での北越戊辰戦争と当時の町の様子などを紹介する講演会やいしぶみ・史跡めぐりなどを開催した。</p> <p>埋蔵文化財の本格的な発掘調査としては、石田遺跡発掘調査や印内原遺跡発掘調査を実施した。また、歴史の道八十里越の国指定史跡を目指し進めている現地調査は、旧街道の測量や高清水沢での発掘調査を実施した。その他、開発に伴う埋蔵文化財の所在照会が年間 169 件あり、この照会の</p>

	<p>中から数件の確認調査などを実施し適切に埋蔵文化財の保護に努めている。</p> <p>遺跡発掘調査の成果を活用し、遺跡展示会、遺跡めぐりや遺跡体験出前講座、歴史の道八十里越りレー講演会などを実施した。</p>
荒木会長	下田のいしぶみは、調査項目を定め詳細な内容の調査を行っているのか。
事務局	約 1,200 基のいしぶみを確認しているが、1 点ごとに調査カードに所在地、大きさ、碑文などの項目を記録し、写真を撮影している。現在、それらの整理作業を進めていて、今後資料化していく予定である。
荒木会長	数が多くて大変だと思う。本日配布されたパンフレットは、雨に濡れても大丈夫な用紙を使用しているのか。
事務局	生涯学習課長から、パンフレットは外で持ち歩いて見てもらえるように雨に濡れても大丈夫な用紙で作成するように指示を受けて作成したものである。
荒木会長	非常に親切で良いと思う。大変な作業があると思うが、今後の成果が楽しみである。
荒木会長	ほかに質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(6) 令和元年度文化財関係事業計画について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	<p>会議は、文化財保護審議会を 2 回開催する。文化財調査は、昨年度に引き続き歴史的建造物詳細調査、下田郷のいしぶみ調査、中浦歌舞伎第 2 次詳細調査などを行う。文化財の公開・活用は、下田郷のいしぶみマイスターガイド養成講座を開催し、いしぶみの魅力を発信し案内できる人材を育成する。また、中浦歌舞伎衣装・台本・道具類公開お風入れは、中浦歌舞伎の貴重な衣装などの資料の保存のために虫干しを行うとともに、それらを公開し市民から中浦歌舞伎を知ってもらうことで、現在は途絶えている中浦歌舞伎再興への機運を醸成するために開催するものである。</p> <p>埋蔵文化財の調査は、市道森町院内線道路改良事業に伴う印内原遺跡発掘調査の資料整理作業などを行い、開発に伴う遺跡試掘・確認調査を 5 か所実施する予定であり、そのほか、歴史の道八十里越の本格的な調査も引き続き実施する。埋蔵文化財の活用は遺跡展示会、遺跡体験出前講座や日本遺産めぐりなどを開催する。</p>
平山委員	中浦歌舞伎は現在途絶えているとあるが、どのくらい途絶えているのか。また、再興の機運を高めるとあるが、地元には再興への機運が具体的にあるのか。
事務局	平成 7 年 3 月に中浦小学校閉校の前年の文化祭の際に演じられたのが最後の公演である。中浦歌舞伎は昭和の終わり頃から中浦小学校の文化祭で PTA が演じて続けられていた。平成 7 年 3 月に中浦小学校の閉校と同時に

	途絶えてしまっている。また、集落の方々は、現在残っている衣装、台本や道具などの関係資料を保存することは前向きで一生懸命である。再興という高齢化していてかなり厳しいが、再興の機運をなんとか高められればと考えている。
平山委員	再興は難しいと思うが、色々なきっかけを作りながら再興、復活に導いて欲しい。色々な可能性を探りながら、保存だけではなく実際の上演までどうやったらできるか模索が必要である。
荒木会長	下田村で「下田村の芸能」という DVD を作成したが、わずかな時間である中浦歌舞伎の映像があったが、中浦小学校での上演のものか。
事務局	DVD の映像は、平成 4 年 10 月 18 日の中浦小学校文化祭での上演で、中浦歌舞伎の唯一の映像資料である。
荒木会長	途絶えたものを復活させるのは容易ではないが、なんとか良い方向に進むと良いと思う。 熊倉委員にお聞きするが、下田地区で故郷に伝わった芸能を学校教育で活用していく方法はないのか。
熊倉委員	学校現場では、地域の伝統芸能を授業に反映させる取組は少ない。少子化で子どもの数が減少する中、小学校を合併する方が合理的だが、地域の核となる小学校がなくなると、地域の伝統文化の継承が難しくなるのではないかと思う。学校現場では、教師が新しいことに対応するのに手一杯で、地域の伝統文化を守っていこうというところまで手が回らないのが現状である。
荒木会長	ほかに質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(7) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	市内に所在する文化財の適切な保護を図る基礎資料として、文化財保護審議会の各委員から推薦していただき『三条市文化遺産リスト』を整備している。リストに掲載されていない未指定・未登録の物件で、保存・活用が必要と認められる市内所在の文化遺産があったら追加候補物件票を提出していただきたい。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	これで閉会とする。

以上